

年金業務・組織再生会議（第4回）議事要旨

1 日時 平成19年9月19日（水）17:00～19:00

2 場所 総理官邸4階大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、
福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加
瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

開会

年金記録問題検証委員会（野村委員）からのヒアリング

社会保険庁説明

社会保険庁吉岡荘太郎総務部長

自由討議（「機構の職員の採用についての基本的な事項」について）

閉会

5 議事の経過

年金記録問題検証委員会における検証状況について、野村参考人が説明を行った後に、委員から次のような質問があった。

- ・ 国鉄改革の場合と比較した社会保険庁内部の改革姿勢やその状況
- ・ 社会保険庁の職員についてのプロフェッショナル意識

続いて、前回会議で指摘のあった事項について、社会保険庁が説明を行った後に、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 人事評価を行う際において、国家公務員法の懲戒処分と訓令に基づく矯正措置で差があるのかとの質問があり、矯正措置は人事評価に直接は影響しないとの回答がされた。
- ・ 人事評価でCやD評価を受けた者の勤勉手当の成績率について質問があり、懲戒処分や矯正措置を受けた者よりは上回るように定めたとの回答があった。
- ・ 人事評価の実績評価の配点ウェイトはどのように決めたのかとの質問があり、導入を決めた「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」の議論の中で決定

されたとの回答があった。

その後、「職員の採用についての基本的な事項」について、これまでの議論も踏まえ、今後どのような点を考えていくべきか、自由討議が行われた。

職員の採用についての基本となる考え方については、委員の共通認識として次の整理が行われた。

- ・ 国民生活にとって公的年金制度は極めて重要なものであり、その業務を担うこととなる日本年金機構の役割・使命は重大である。
- ・ それゆえ、日本年金機構にどのような職員を採用するか、どのような人材を幹部に登用するかは、改革の成否にかかわる極めて大事なことである。
- ・ 一方、公的年金制度に対する国民の信頼回復が急務であることも踏まえ、職員採用の基本的考え方を整理するに当たっては、このことも十分に念頭におくことが必要である。

また、委員からは次のような意見が出された。

- ・ 新システムの導入で大幅に職員数の削減が図れると考えるが、システムが導入されるまでの間は基本的には現状の職員数が必要である。しかし、システム導入後の人員削減を考えれば、日本年金機構では期間を定めて採用するというような方法も考えられるのではないか。
- ・ 日本年金機構は、民間企業と異なり利益の追求が目的とならない。そのため、組織目標は、年金業務に対する国民の信頼を回復するため、業務の改善を図り、効率性、確実性を確保することである。
- ・ 過去に受けた処分については、日本年金機構への採否を決定するに際しての重要な考慮要素とし、処分歴や処分の原因となった行為の性質、その後の更生の状況などを勘案して採否を判断すべきである。
- ・ 今の人事評価制度は、採用に当たっての参考にはなっても、それほど大きなウェイトを置くべきでない。また、評価制度は公正性と継続性が必要であり、将来にわたって使える評価基準が必要である。
- ・ 年金制度の抜本的改革や新システムによる大幅な合理化を念頭に置くと、新組織は暫定的なものになるかもしれないが、社会保険庁から自動的に職員が採用されることはあってはならない。
- ・ 日本年金機構の人事制度のあり方について、三層構造の解消など抜本的な見直しが必要なのではないか。そのため、外部からの人材の採用や優れたプロパー職員の登用を行うべきである。
- ・ 過去の処分内容をよく見た上でないと、職員の採否に際して十分に考慮したことにならないのではないか。
- ・ 外部からの採用については、システム化がうまくいっている他の官庁からの採用も考えたらどうか。
- ・ ITガバナンスを発揮できる人材、組織マネジメントに当る管理職など、現

在の社会保険庁からの採用では得難い能力・経験を有する者は、積極的に外部から採用すべき。

- ・ 日本年金機構では、システムは国が開発し、日本年金機構はそれを運用するという関係になるが、業務改善に最も有効なシステムの修正は誰がするのか、ITガバナンスを担うCIOは日本年金機構と国のどちらに置くのかという課題がある。
- ・ 国民の年金に対する信頼を回復する上では、年金記録問題が一番の課題である。年金記録問題の処理に対する取組状況を評価し、採用する際の判断基準に入れたらどうか。

座長から、次回会議においては、各委員から提出された意見を踏まえ、「職員の採用に関する基本的事項」の「中間整理」を目指して議論したいとの提案がなされ、了承された。

次回開催は9月28日（金）13時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>